

JAについて知ってみよう!

One for all, all for one.

一人は万人のために、
万人は一人のために



JAはどんな組織なの?

JAは協同組合だよ。

① 農業者の農業所得を向上させ、② 地域に暮らす人々の暮らしを守り、③ 安全・安心・おいしい農産物を提供するのが私たちの役割なんだ。



JAは農業者の協同組合でしょ。農業者でなければ利用できない?

JAの組合員は、農業者(正組合員)と、地域住民(准組合員)があるよ。農業者も地域住民も利用できるよ!



JA事業は「ゆりかごから墓場まで(全て)」

信用事業

農業者や地域住民のお金を預る(貯金)ことや、お金を貸す(貸付)ことをします。全国JAバンク全体のネットワークと統合力で安心なメインバンクを目指します。

共済事業

万が一にそなえての保障をするのが共済です。農業者や地域住民の生命・建物・車などを守る総合保障を届けます。

JAの主な事項

農業者や地域住民に、農業資材や生活用品を供給します。結婚式や葬祭旅行、居宅介護支援、給食サービスなど。ガソリンスタンド、LPガスセンターもあります。

農業者が一生懸命に育てた安全・安心・おいしい農畜産物を地域の消費者や全国の消費者へ届けます。

購買事業・生活事業

営農・販売事業

JAが目ざすところは、なんなの?



食・農・地域・農村・環境を守ることをぞす!!

どうして、地域のみんながJAを利用すればいいの?

今の社会は、資本(物)中心、経済中心で、人(心)を大事にしない傾向があるよね。強い者は豊かになるけど、貧しい者や福祉を受けられない者が多く、地域・農村の崩壊も危惧される。だから協同組合は互いに助け合う相互扶助の精神で協同組合の社会づくりを目指す。地域のみんなに協同へ参加してほしいんだよ。



JA事業は、JA自体の利益をゆるさない

1. JA事業の収益は、利用者へ還元されます。

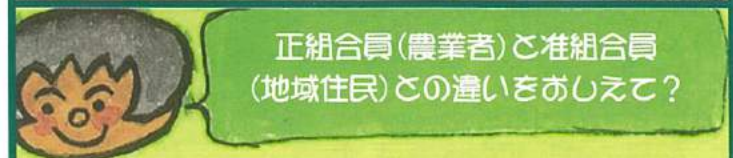


2. JA事業の剰余金は、組合員へ配当します。

又は、将来の協同活動のために、JAに積み立てします。



正組合員(農業者)と准組合員(地域住民)との違いをおしえて?



1. JA事業を利用する権利は同じです。

組合員の利益を守り向上させることを目的とする組織だから。



2. JA事業の運営に参画(議決権)できるのは正組合員だけです。

農業の協同組合だから。



総代会の議決権など